

チリ経済情勢報告(2024年1月)

<概要> 景気は、回復している。

- 消費は悪化している。
- 生産は、工業・鉱業ともに減少。企業マインドは良化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ安傾向、株価は下落で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

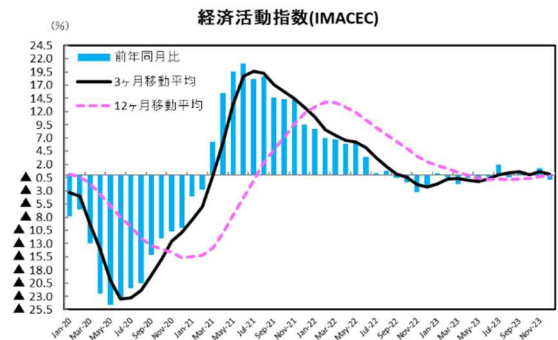
1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比

▲1.0% -

12月のIMACECは前年同月比▲1.0%、(季節調整済前月比は▲1.1%)となった。営業日数は2日少なかった。鉱業は前年同月比▲3.6%、鉱業以外の業種は同▲0.5%だった。季節調整済前月比では鉱業は▲4.2%、非鉱業部門は▲0.5%となった。

中銀アンケート(2月)による1月のIMACEC見通しは前年同期比0.0%(中央値)となっている。



(2) 消費 - 悪化している -

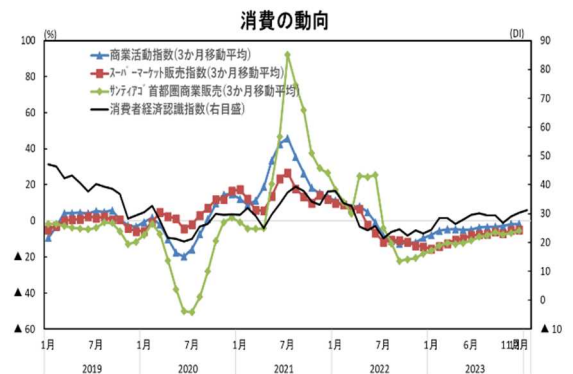
① 12月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲3.0%、同指数の小売業(除く車)は同▲1.3%となった。

② 12月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲1.3%となった。

③ 12月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲2.3%となった。

④ 1月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は31.3(前月差1.0)、個人の景気認識(現状)は32.1(同1.3)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 1月の新車販売台数は25,117台(前年同月比▲9.1%)となった。

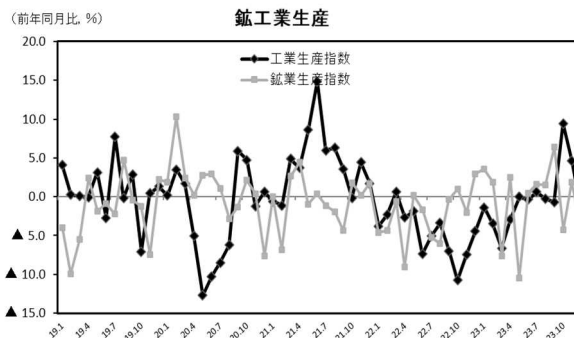


(3) 鉱工業生産、電力・工業、鉱業ともに減少

12月の工業生産指数は、前年同月比▲1.8%となった。セクター別では製紙が増加（寄与度1.9%）、飲料・アルコールが減少（同▲1.09%）に寄与した。

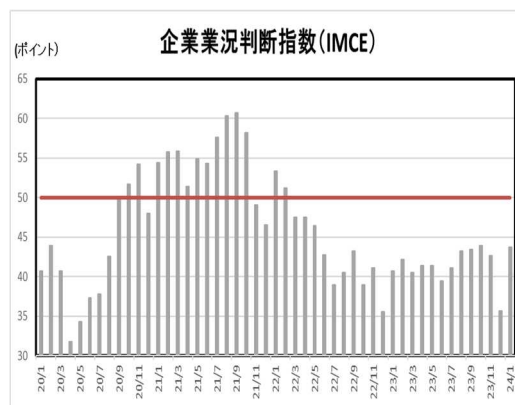
12月の鉱業生産指数は前年同月比▲3.7%、銅生産量は同▲0.0%となった。

12月の電力指数は前年同月比▲2.1%となった。



(4) 企業の業況判断 - 良化 -

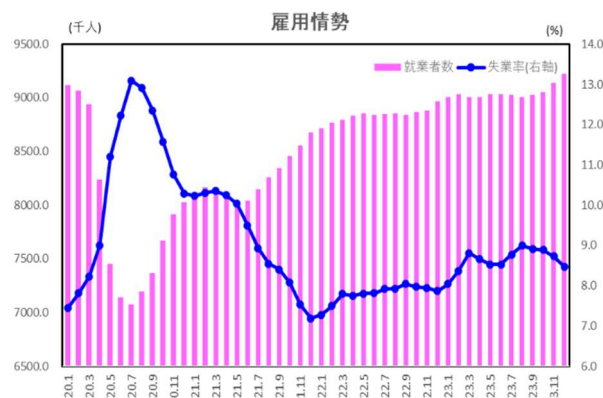
1月のIMCE（企業業況判断指数）は43.7ポイントで、前月差8.0ポイントとなり、22ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が49.0（同2.5ポイント）、鉱業が64.8（同▲25.7ポイント）、製造業は39.0（同5.1ポイント）、建設業が24.4（同3.4ポイント）となった。



(5) 雇用 - 失業率は下落 -

10～12月期の失業率は8.5%（前年同期差0.6%）と、高い水準にある。労働力人口は346,947人増加（前年同期比3.6%）、就業者数は257,905人増加（同2.9%）し、失業者数は89,042人増加（同11.6%）している。就業者数を職業別にみると、社会保障サービスが前年同期比寄与度0.8%、建設が同▲0.7%と減少に寄与している。

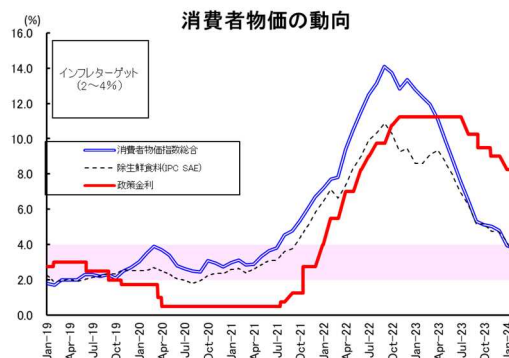
12月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比7.7%、実質は同3.6%となった。



(6) 物価 - 上昇している -

1月の消費者物価指数（総合）は、前月比は0.7%、前年同月比は3.8%となった。品目別に前年同月比の動きをみると食料品（5.3%）、アルコール飲料・タバコ（6.7%）が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.7%、前年同月比3.0%であった。

中銀アンケート(2月)によるインフレ期待は1年後：3.0%（前月3.0%）、2年後：3.0%



(前月3.0%)となっている。

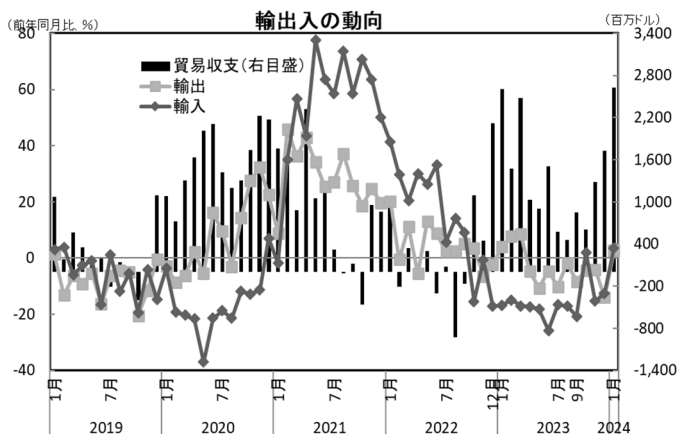
12月の生産者物価(全産業)は、前月比0.7%、前年同月比は▲0.7%となった。農林牧畜(前年同月比17.1%)などが上昇する一方、製造業(同▲4.5%)が下落した。

(7) 貿易 - 黒字となっている -

①1月の輸出額(FOB)は91.4億ドル(前年同月比2.7%)となった。内訳を見ると、鉱業品41.3億ドル(同10.8%)(全体の45.1%)、農林水産品21.7億ドル(同17.7%)(全体の23.7%)、製造業品28.5億ドル(同▲14.6%)(全体の31.1%)となった。鉱業品のうち銅は333.7億ドル(同17.5%)(鉱業品輸出額全体の81.9%)となった。

②1月の輸入額(FOB)は65.2億ドル(前年同月比3.7%)となった。内訳(CIF)は、消費財18.4億ドル(同5.1%)、中間財38.5億ドル(同2.7%)、資本財13.1億ドル(同▲2.5%)となった。

③1月の貿易収支(FOB)は26.2億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB): 12月の貿易額は、輸出額6.6億ドル(前年同月比▲14.2%)、輸入額1.8億ドル(同▲46.3%)、貿易総額では8.5億ドル(同▲24.1%)となった。

②対中貿易(FOB): 12月の貿易額は、輸出額35.1億ドル(前年同月比▲11.3%)、輸入額16.0億ドル(同7.2%)、貿易総額では51.1億ドル(同▲6.2%)となった。

③対韓貿易(FOB): 12月の貿易額は、輸出額4.5億ドル(前年同月比▲29.3%)、輸入額1.1億ドル(同▲20.8%)、貿易総額では5.5億ドル(同▲27.8%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

1月の国際銅価格は1ポンド3.82ドル(2日)で始まった。月末には3.86ドル(31日)と前月末比0.4%で終了した。

1月の銅在庫は、213,850ト(2日)で始まり、月末には219,000ト(31日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

1月の為替は、1ドル884ペソ(2日)で始まった。その後月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は932ペソ(31日)と前月末差56ペソで終了した。



(3) 株価－下落－

1月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は6211ポイント(2日)で始まった。その後下落し、月末には5987ポイント(31日)と、前月末比▲3.4%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 南米・アジア太平洋間光海底ケーブルに関するチリとグーグルの建設合意：報道

1月11日、CNNチリは、フンボルトケーブルの建設に関するチリとグーグルの合意について報じた。

南米とアジア太平洋を海底ケーブルで結ぶフンボルト・官民プロジェクトは、南太平洋を横断する初の海底ケーブルであり、バルパライソとオーストラリアのシドニーを結ぶ全長約14,800kmのケーブルとなる。また、毎秒144テラバイトの容量を持ち、耐用年数は25年である。11日、バルパライソで、ボリッチ大統領がフンボルト・プロジェクトの建設に関するチリと米国グーグル社との合意を発表した。2026年の開通を予定している。

ボリッチ大統領は、「我々は、非常に重要な地政学的な観点で前進しており、これは我々の国としての誇りを満たすものである。我々は政府として、チリの潜在力を無駄にしないよう、この種の投資を行えるよう、日々努力している。このケーブルは多くの企業が利用することになるインフラの一部になるだろう。」と述べた。

(2) COCHILCOが2024年と2025年の平均銅価格予測を引き上げ：報道

1月15日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、COCHILCO(チリ銅委員会)が、2024年と2025年の平均銅価格予測を引き上げた旨を報じた。

COCHILCOは、2024年と2025年の銅の価格、需要、供給に関する予測を含む銅市場動向報告書を発表。2024年の銅の平均価格は、1ポンドあたり3.85米ドルと予測されており、これは前回報告書では、1ポンドあたり3.75米ドルを引き上げた。更に、2025年は2024年比で価格が上昇し、1ポンドあたり3.9米ドルになると予測されている。

ウィリアムス鉱業大臣は「鉱業部門にとって良いニュースであり、米国の金融政策の正常化、グリーンエネルギーとエレクトロモビリティの拡大による気候変動の影響への対応という課題に対応している。これらの条件は全て良好な価格期待を予見することを可能にし、経済的観点からより良い年を予測し始めるための良いシグナルとなる。」と述べた。

モラレスCOCHILCO副委員長は、「地政学的リスクの高まりなど、短期的には価格上昇の勢いを削ぐ要因もあるが、長期的な銅需要に影響はない。世界の銅生産量は、2024年、2025年ともに前年より増える見込みで、チリも増加に貢献する。これは主にケブラダ・ブランカIIの生産拡大によるもので、チリは世界シェア25%を維持。他国では、コンゴ民主共和国が296万トンで同比12.5%増、ペルーが272万トンで同比6%増と続く。2024年の銅需要は2,613万トンに達し、同比3.2%増。中国の成長率は同比1.1%増で、その他の地域で同比4.7%増となる見込みである。銅の需給予測に基づくと、2024年、2025年ともに17万トン超の余剰が生じる見込みである。」と述べた。

(3) マリクンガ塩田でのCODELCOと地元コミュニティとの関係：報道

1月16日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、マリクンガ塩田でのCODELCO(チリ銅公社)と地元コミュニティとの関係が最適な状態ではない旨を報じた。

アタカマ塩田のリチウムを巡るCODELCOとSQM社のアタカマ・コミュニティとの関係が最適な状態でないのと同様、CODELCOのもう1つのプロジェクトであるマリクンガ塩田の鍵を握るコジャ・パイ・オテ・コミュニティとの関係も最適な状態とは言えない。

アタカマ州では、Simco社がマリクンガ塩田でプロジェクトを実施中。Clean Tech Lithiu

m社はLaguna VerdeとNegro Franciscoの2つのプロジェクトを実施中。Eramet社は、Tianqi-Talison社からAguilar、Las Parines、Agua Amarga、Grande、La Isla塩田で土地を取得している。

アラジャ・コジャ・パイ・オテ・コミュニティ・リーダーは、「マリクンガやアタカマの他の塩田からリチウムを採掘する多様な事業者を認める協定を支持する。国との参加型対話の段階にあるが、チリ国家リチウム戦略について協議が行われていない。2023年4月に発表された同戦略は、コミュニティの現実にはそぐわないものだった。同戦略が発表されるわずか12時間前に、サンペドロ・デ・アタカマ市で行われると発表された。大統領に2回の会合を要請したが、未だに何の反応もない。採掘そのものに反対しているわけではない。CODELCOだけでなく、マリクンガやアタカマの他の塩田でもリチウムの多様性を認める幅広い合意にコミットしている。CODELCOが独占し、環境破壊の歴史を繰り返し、リチウムで帳尻を合わせるようなことになれば、我々にとって最悪の事態である。」と述べた。

SQM社は、15日地元コミュニティによる道路封鎖の解除後、アタカマ塩田での操業を再開すると発表。リチウムの増産計画を巡ってチリ政府当局が地域社会の沈静化を図っているため、1週間近くにわたって労働者と物資の移動を制限していた封鎖は14日に解除された。これにより徐々に正常な状態に戻っていくことになる。地元コミュニティは、昨年12月下旬にCODELCOとSQM社で合意された、チリ政府の新しい官民モデルのもとアタカマ塩田での増産を可能にする合意以前に、適切な協議がなされていなかったと主張。ボリッチ大統領に訪問するよう働きかけている。なお、12日に合意に達したにも関わらず、一部のコミュニティは週末も抗議を続けた。

(4) アントファガスタ・ミネラルズ社総額約44億米ドル投資：報道

1月18日、当地紙エル・メルクリオは、アントファガスタ・ミネラルズ社の取締役会が、総額約44億米ドルの投資計画を支持した旨を報じた。

18日、Lukasicグループのアントファガスタ・ミネラルズ社は、2023年度末の生産実績が2022年度比2%増の銅精鉱660,600トンを達した。増加要因は、海水淡水化プラントの建設や精鉱プラントの処理能力拡張を含む、ロス・ペランブレス鉱山の拡張インフラ・プロジェクトの始動によるもので、これに伴い、金とモリブデンの生産量も増加。今後1年間、生産量を67万トンから71万トンに増やすことを目標としている。

また、今後の成長及び鉱山開発プロジェクトに2024年27億米ドルを投資する見込みであり、2023年と比較して26%増加すると説明。投資額増加の要因は、2023年12月の取締役会の承認を受け、総額44億米ドルとなるアントファガスタ州にあるセンチネラ鉱山の拡張プロジェクトの建設を開始することによるもの。拡張により、世界で15本の指に入る規模になる。

「ロ」鉱山の海水淡水化プラントの試運転に続き、毎秒400リットルの設計容量が完成に近づいており、2023年12月までに毎秒約307リットルの平均生産量を達成した。グループ最大の生産拠点であるこの同じ場所で、取締役会は今四半期中に、海水淡水化プラントの能力増強などを含む、約10億米ドルの拡張プロジェクトの建設を進める決定を下す見込みである。

(5) 2023年におけるAIに関する政策動向：政府等プレスリリース

2023年における人工知能（AI）に関する主な当地動向等について、チリ科学技術・知識・イノベーション省等のプレスリリースを発売した。

2023年6月、チリ科学技術・知識・イノベーション省（MinCiencia）と国連教育科学文化機関（UNESCO）は、チリの国家AI政策を改定するための一連のプロセスを開始した。

2023年8月、チリ国立人工知能センター（GENIA）は、この地域初の「ラテンアメリカ人工知能インデックス（ILIA）」を発表した。この指標は、「実現可能な要素」、「研究開発」、「ガバナンス」等の側面における現状に関する情報を収集・分析し、この分野における地域的な視点を提供する。

2023年10月、チリのサンティアゴで開催された閣僚サミット「人工知能の倫理に関するハイレベルフォーラム」には、中南米20カ国が参加し、「ラテンアメリカとカリブ海諸国における倫理的な人工知能を促進するためのサンティアゴ宣言」に署名した。同宣言は、「人工知能の倫理に関するユネスコ勧告」を取り上げ、AIに関する公共政策の出発点として、比例性と無害性、安全性とセキュリティ、公平性と非差別、ジェンダー平等、アクセシビリティ、持続可能性（社会的、文化的、経済的、環境的）、プライバシーの権利と個人データの保護、人間による監視と意思決定、情報セキュリティ、透明性と説明責任、意識向上と教育、適応力のあるマルチステークホルダー・ガバナンスとコラボレーションなどを含む、あらゆる分野横断的な人権規範と原則を枠組みとする公共政策手法と法規範を作り上げ、適用する必要性を強調している。

2023年12月、チリ政府は、公共サービスの管理者向けのガイドラインとして「公共サービスにおけるAIの責任ある利用に関する通達」を発表した。公共サービスの管理者向けのガイドラインを、「人間中心のAI」、「透明性と説明可能性」、「プライバシーとデータ利用」、「その他措置」の4つのカテゴリーに分けて示し、人工知能は、国家レベルでの生産性と競争力を高め、新技術への投資やイノベーションを促進する重要なツールとなり得るとしつつ、社会的、政治的、経済的な側面に影響を及ぼし得るため、ツールとしては慎重に使用する必要があることから、今回ガイドラインが設けられた。

（6） AI法制化の動向等：報道

1月12日、当地ラ・テルセラ紙は、チリにおけるAI法制化の動向等について報じた。

生成AI（ChatGPT等）の出現により、チリにおけるAIに関する議論は加速している。しかし、現在までにコンセンサスが得られていないのは、どこまで踏み込むか、誰がルールを決めるのかという点である。既に世界中で様々な種類の法律が議論されており、チリは独自の定義を作るためにこれらの議論を注視している。

現在、チリにはAIを扱う法的機関は存在しないが、少なくとも3つの構想が進行中である。まず、チリ政府は、AIに関する法案を提出するための最終検討段階にある一方で、チリ下院の未来・科学技術・知識・イノベーション委員会では議員提出法案が審議されている。また、チリ上院の未来課題委員会は、AI立法に関する報告書を作成するためのワーキンググループを立ち上げた。そして、AIに関する専門家チームは、2021年に策定された国家人工知能政策の改定作業を行っている。

世界的な動向について、この分野の主な法制化等の動きは現在、欧州連合（EU）、米国、中国等で見ることができる。また、これと並行して、国連などの国際機関は世界的な規範を作成するために人工知能理事会を設立し、そして、G7は人工知能システムの開

発のための行動規範の議論に取り組んだ。

アイセン・エcheベリ科学技術・知識・イノベーション大臣は、「現在では法案作成に取り組んでおり、最初の草案を最終調整しているところである。一方では、偏見や差別の危険性から保護するため複雑な分野での使用を禁止し、他方では、あらゆる可能性のある分野において、技術発展とイノベーションプロセスへの組み込みを可能にする。」と説明した。同大臣によると、チリ政府は世界の議論を注視してきたと言い、「実質的な法案はできていたが、EUの動向の様子を見たかった。」と付け加えた。

人工知能に関する政府のイニシアティブは、国内で初めて議論されたものではなく、2023年4月に、無所属のトマス・ラゴマルシーノ議員がAI規制法案をチリ下院の未来・科学技術・知識・イノベーション委員会に提出しており、採決が間近に迫っている。なお、チリ政府はこの法案に賛成していない。

一方、チリ上院の未来課題委員会では人工知能に関するワーキンググループが立ち上げられた。哲学者、ジャーナリスト、社会学者、エンジニア、AIの専門家など、あらゆる分野から120人以上の有識者が集まり報告書を作成した。シメナ・リンコン上院議員は、「この報告書が、チリや米州大陸で初の人工知能に関する枠組み法となることを期待しています」と述べた。政府も参加した上院の議論では、先見性（トレンド、将来シナリオ、倫理、影響）、公共政策（規制、アクセス、リスク）、教育と人材（教育、訓練、技能の代替）、産業（チリにおける研究と敏感な分野）、責任と偏見（倫理的・法的責任、透明性、AIとリスクモデルにおける偏見とその緩和）といった問題が取り上げられた。

法制化の議論に加えて、AIの発展に対処するための他の取組も国内で実施されており、そのひとつが2021年に作成された国家AI政策の改定である。エcheベリ大臣は、「現行政策の結果、チリ国立人工知能センター（GENIA）が開発したAIインデックスが示しているとおり、振興や能力の面では前進が見られた。しかし、この政策は、ChatGPT以前に策定されたものであるため、規制と倫理の要素に議論の余地がある。この改定版は現在、専門家によるレビューを受けている最中であり、その後パブコメを行う予定である。」と述べた。

（7） CODELCOがLithium Power International Ltd.を買収：報道

1月23日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、CODELCO（チリ銅公社）は、Lithium Power International Ltd.（以下、L社）の株主が買収に同意した旨を報じた。

CODELCOは、豪州のL社の株主が買収に賛成したため買収の承認を得た。22日の株主総会ではほぼ全会一致で、L社を3億8,500万豪ドル（約2億5,300万米ドル）で買収することに同意した。本買収は、CODELCOにとって初のリチウム事業であり、CODELCOはチリ北部のマリクンガ塩田にあるL社のプロジェクトをターゲットとしている。

ポリッチ・チリ大統領は、電気自動車ブームによる需要増に対応するため、新たな生産地域の開拓を目指している。南米諸国は、豪州に次ぐ最大のリチウム供給国だが、チリは生産が2社に制限されているため、市場シェアを失っている。2023年後半に豪州のリチウム・ジュニア企業の買収が相次いで失敗したのとは対照的に、今回の買収は比較的順調であった。

L社の株主の99.5%が買収に賛成。L社の株主は1株当たり0.57豪ドル（約0.37米ドル）を現金で受け取ることになるが、これは2023年9月26日の株価終値に対して119%のプレミアムとなる。本買収は、2月予定されている裁判所の審問で最終確認される。

(8) 年金改革法案の下院通過

1月24日当地各紙は、チリ政府の年金改革法案が下院を通過した旨報じた。

2022年11月にチリ政府により発表された年金改革関連法案は、チリ下院労働委員会が長い間審議が停滞していたが、1月24日に下院本会議と賛成多数で可決された。同法案の経過措置を含む主要な条文毎に約50の項目が投票にかけられ、新たに設ける事業主負担6%分の配分方法を含む半数近くの項目が否決された。ただし、同法案の立法化にかかる一般事項は、賛成84票、反対64票、棄権3票で可決されたため、同案は上院に回付され、休暇シーズンの本年2月を挟んで3月以降に上院で審議が開始される。

チリ政府内では、法案の反対を表明していた右派のほか、一部の無所属議員や中道左派政党が法案への態度を保留していたこともあり、警戒が高まっていた。最終的に、6人の下院議員で構成される民主党(Partido Demócratas)が、同案について全般的事項は賛成するが、各条文の大部分には賛成しないと決定した。

まず同法案の立法化について可決された後、第1条の「社会保障の創設」については承認されたが、法案の核となる、第2条の事業主負担の創設とその分配を3%を個人積立て、残り3%を分配方式とする案については否決され、第3条の拠出金1年あたり0.1UF(Unidad de Fomento、消費者物価指数の変化率に応じて調整されるインデックス)を保障する案も否決された。また、新たな公的年金運用基金を作る案も否決された。仮に、上院でこれらの項目が賛成に覆され、その後の上下院混合委員会が成立しなければ、法案による新たな制度の創設は不可能となる。チリ政府の間ではこの結果に「敗北、不安、失望」が広がった。他方で、PGU(ユニバーサル年金保証)を引き上げる案は可決された。

野党右派筋は、チリ上院で合意に達する余地はあると述べたが、右派の案は、事業主負担の6%を個人口座に配分することで拠出金を大幅に増やすところに重点を置いたものであり、チリ政府の分配案とは真っ向に対立する。また、チリ上院労働委員会は、野党が過半数を占め、野党中道右派独立民主同盟党(UDI)のイバン・モレイラ議員が委員長を務めることもあり、見通しは明るくない。

(9) 租税コンプライアンス法案の発表：報道

1月23日当地紙ディアリオフィナンシエロは、マルセル財務大臣が納税者の納税義務の遵守を強化する法案の概要を公表した旨報じた。

2023年12月にチリ政府の発表した財政協定の最大の徴税法案であり、PGUの21万ペソから25万ペソへの引き上げの財源となる、租税コンプライアンス法案が、マルセル財務大臣により発表された。同案は、来週中にチリ下院に提出され、本年3月から審議が開始される。政府は、5月までに議会で承認され、年金改革の承認とともに、12月からPGUの引き上げが開始されることを目指している。

チリ政府は、財政協定全体でGDPの2.7%の歳入増を見込んでおり、当法案では、そのうちGDPの1.5%相当を徴収可能としている。SIIの報告書によると、付加価値税と法人税でGDPの6.5%に相当する税法違反があるとされているが、専門家からは、租税逃れの実態が不明な中、徴税見込みについて疑問の声が上がっている。

当法案による税収増のうち、GDPの1.2%がPGUの増額に充てられ、残りの0.3%は治安関係に充てられる。医療待機者削減や国民ケアシステムの構築などの財源は、3月に

提出される所得税改革法案となる。

同法案の最重要点は、税務調査における銀行機密の解禁である。現行制度では、税務調査においても口座情報の秘密は守られることが前提となっており、税務当局（内国歳入庁、SII）が銀行秘密解除の必要性を法廷で主張しなければならない。しかし、同法案では、SIIの要請に応じ銀行機密情報が解禁されることとなり、納税者はこれを差し止めるには、租税裁判所に申立てなければならない。

また、SIIは、脱税や租税回避の調査に際し、GAAR（General Anti-Avoidance Rule: 一般的租税回避防止規則）に基づき、事前にTTA（Tax and Customs Tribunal: 租税税関審判所）を通す必要がなくなる。ただし、租税回避に該当するかどうかは、事前に、利益相反のない、または租税法務の専門家、学者7名で構成される租税回避防止委員会によって分析される。

さらに、税務犯罪の訴追を強化するために内部告発を推進するが、虚偽の報告を行った者には制裁を課す。具体的には、内部告発者は、提供された情報に基づいて課された罰金の10%を受け取る権利を有する。他方、虚偽又は不正に情報を提供した場合には、懲役又は罰金が科される。これは、国家経済検察庁（FNE）と金融市場委員会（CMF）がすでに実施している、公正取引や金融市場に反する犯罪に対する補償付き告発と同様の制度である。

また、年々増えている租税訴訟の減少を目指し、財務省と支払い協定を締結し、税を全額払い、利子や罰金を免除することで、租税訴訟を早期に終了させる制度や、10年以上経過した租税債務の時効を個別かつ例外的認める規定などの措置が設けられている。これらの措置により、SIIは裁判に負けるリスクを減らし、納税者は自首して租税債務を支払うが、敗訴した場合よりはるかに低い金額を支払うことで済む。2023年上半期末時点で係争中の案件は2,311件で、2017年のピーク時の2,525件に匹敵する。

これらのほか、PGUの制定時の財源として2023年に施行された、ヨット、高級車、ヘリコプターなどの贅沢品に対する課税についての対象物や算定方法の変更、闇商取引の取り締まり強化（個人の過大な送金件数の銀行の報告義務や付加価値税の追跡）、企業グループの統一監査を実施などが盛り込まれている。

（10） バルパライソ州大規模火災の財政措置：報道

2024年2月4日、チリ財務省は、バルパライソ州で発生した大規模火災の被害に対する財政措置について発表した。

マルセル財務大臣は、バルパライソ州で発生した大規模火災の被災者への援助措置について発表した。マルセル財務大臣は、「2024年予算は、2023年2月に発生した大規模火災で生じた緊急財政措置の経験を生かし、迅速に資源を動員できるためのメカニズムを確立している。」と述べた。

具体的には、大規模災害に備え、2023年に国有林業公社（CONAF）に8000万米ドルを拠出し、約1000人の准消防士と約20機の防災航空機が追加されていたこと、また、同機関の2024年予算が30%増額されていると述べた。内務省、農業省、農業開発研究所（INDAP）、農業畜産局（SAG）、技術協力局（Sercotec）などにも災害対策費用が計上されており、公共事業省のインフラ再建のため手続きが簡素化され、災害関連資機材の購入許可申請が免除される。地方政府は、緊急事態対応の予算枠が設けら

れており、寄付を受けるための国家復興基金も活用できる。

その他発表された。被災者に関連する税制措置や財政援助については以下の通り。

- (1) 海外からの義援金は免税。
- (2) 各家庭に必要な物資の輸入手続きを迅速化するため、関税を免除する。これにより、国家税関を通さなければならない援助機関や国際的な寄付（赤十字など）からの義援金を受け取ることができるようになる。
- (3) 納税遅滞の課徴金は免除される。
- (4) 不動産の損害状況により、固定資産税評価額を調整する。
- (5) 付加価値税の申告、社会保険料の納付、土地税の納付の期限が延長される。
- (6) チリ国有銀行（Banco del Estado de Chile）を通じた保険と中小企業金融支援の即時発動と、同機関とローンを契約している者に対する6回の分割払いの延期。
- (7) 家財道具の買い戻しや住宅再建のための電子ファミリーポケット（社会脆弱層への定額給付）の利用を可能にする。

今回の大規模火災による経済的影響について、マルセル財務大臣は、2023年に発生した火災での被害戸数は2,000～2,500戸であったのに対し、今回の大規模火災は、2月4日の時点で約3,000戸が壊滅的被害を受けており、より多くの住宅損失をもたらしていると指摘し、住宅だけでなく、経済的損失は数億ドルに上ると推定できると述べた。

さらに、同大臣は、米州開発銀行（IDB）とラテンアメリカ・カリブ海開発銀行（CAF）が、この緊急事態に対処するため、チリへの合計45万米ドルの寄付を承認したと発表した。

(11) AES Andes社の石炭火力発電所を前倒して閉鎖：報道

2月9日、当地紙エル・メルクリオは、AES Andes社（以下、A社）の石炭火力発電所を前倒して閉鎖する旨を報じた。

現在A社が運営しているNorgener 1号機・2号機の火力発電所を予定より20ヶ月ほど早く運転を停止する。これは、チリ国家エネルギー委員会（CNE）が、合計276MWの設備容量を持つ両発電所の閉鎖工程を前倒するというA社の要求を承認したためである。当初、両発電所の閉鎖時期は、2025年12月だったが、現在本年3月31日までに閉鎖が可能になっている。

CNEの承認は、チリ国家エネルギーコーディネーター（CEN）から提出された安全報告書を考慮したもので、本年3月末までの1号機と2号機の閉鎖と切り離しが、全国電力システムの安全性とサービスの質を低下させるものではないことを示す。

また、CNEは、小規模分散型発電（PMGD）の接続・運営に関する技術基準の修正を発表。本基準には、現在2,600MW以上の設備容量が全国電力システムに登録されているPMGDの規制に関連する一連の修正が盛り込まれている。その目的は、市場関係者間のより良い相互作用を実現するために、技術調査の準備、追加工事の実施、調整又は適合などを改善しようとするもの。加えて、チリ電気・燃料監督庁が要求する監査を適切に展開するための規定が盛り込まれるとともに、同規定に定められた紛争手続きが導入された。

(12) チリの非従来型再生可能エネルギー割合が41%に達する：報道

2月12日、当地紙エル・メルクリオは、非在来型再生可能エネルギー（NCRE）の発電量割合が、平均41%に達した旨を報じた。

チリ国家電力システム（SEN）によると、直近1年間で、NCREの発電量割合が平均41%に達した。これは、2023年と比べると2ポイント、2年前と比べると6ポイントの増加である。割合の増加は、風力発電所と太陽光発電所の増加によって説明される。太陽光発電所は2.22TWhを発電、チリ全体の25%に相当。風力発電所は12%を占めている。また、NCRE以外は、水力発電の利用も目立ち33%以上を占めている。他方、火力発電所の割合は1年間で42%から30%へと大幅に低下、石炭と天然ガスの使用量が減少した。

チリ発電事業者協会によると、発電事業者は、石炭火力発電所の廃止と、再エネへのエネルギー転換を実現するために新しいインフラへの投資を推進することに全力を尽くしている。石炭火力発電所の廃止、再エネ発電施設の建設と蓄電、適切な送電システムの構築を可能にするためには、発電部門の緊急課題は、できるだけ早く料金安定化法を制定することである。本イニシアティブは、エネルギー転換プロセスを前進させるための資源と信頼を回復できると説明した。

チリ再生可能エネルギー協会は、「2024年の基本的な軸の1つは、ストレージの導入スピードである。この目的のためには、電力市場、エネルギー市場、PMGD（中小規模分散型発電）部門の観点から定義されるべき懸案事項が残っている、貯蔵システム関連規制の枠組みをできるだけ早く完成させることが不可欠。これらの不確定要素が、プロジェクトの大規模な展開の障壁となっている。」と述べた。また、「エネルギー削減は、短期的な手段で管理する必要がある、既存の送電を有効活用し、安全性とコスト効率をバランスさせる運転基準、更に短期的には自動化やDLR（Dynamic Lin Rating）などの他のソリューションを取り入れるという点で、SENが貢献できることは多い。こうした問題を解決するために、発電事業者は技術の開発には明確な規制シグナルが必要だと主張しており、状況を変えるには、送電規則とSEN調整・運営規則の改正をできるだけ早く発表することが不可欠である。」と述べた。

Evol Services社（太陽光パネル企業）は「再生可能な発電所への投資だけが奨励された結果、チリ北部の太陽エネルギーが供給過剰になり、需要の伸びと連動せず、システムのピーク需要時間帯に太陽エネルギーを利用できないという事態に至った。太陽エネルギーを貯蔵するためには、約1,430MW、5時間の貯蔵システムが必要となる。」と指摘した。